

放射能対策に関する各市状況

食の安全 (給食及び市民持ち込み食品について) 下線はH24.9以降の変更箇所

H25.4

食の安全と環境を考える会

<給食>

	柏市	我孫子市	松戸市	流山市	野田市	印西市	佐倉市
機器ごとの検査開始日	A: H23.8 B: H24.1 (Bは1食丸ごとミキサーにかけける方法)	A: H23.8 B: H23.10 C: H24.5	A: H23.10 B: H24.2	A: H23.8 B: H24.5	A: H23.8 B: H24.6 C: H24.5	H24.1	H24.2
測定器	Aは給食で使う食材の測定 一般の食材: 検出下限値 セシウム134, 137 合計10Bq/kg 牛乳: 検出下限値 1Bq/kg Bは提供後の給食の測定 A Bとも外部委託 ・中外テクノス H24 ・千葉県環境財団 H25 ・ゲルマニウム半導体検出器 ☆測定は放射性ヨウ素131、セシウム134、137 それぞれ個別表記 検出下限値は1Bq/kg前後 ◆保育園 中外テクノス H23.1 千葉県薬剤師会検査センター H24 千葉県環境財団 H25 ◆幼稚園 (株)江東微生物研究所	A: 外部委託 ・日本食品分析センター多摩 (検出限界値セシウム134, 137合計20Bq/kg) ・千葉県薬剤師会検査センター (検出限界値セシウム134, 137合計10Bq/kg) ・つくば分析センター (検出限界値セシウム134, 137合計20Bq/kg) B: 農政課に1台 ・NaI (TI) シンチレーション検出器 (検出限界値 セシウム134, 137それぞれ10Bq/kgだが食材ごとに個別表記) C: 学校教育課に1台 ・Bと同機種で検出限界値を個別表記にバージョンアップ ☆測定はセシウム134, 137 個別表記	A: 農政課に1台 ・NaI (TI) シンチレーション検出器 = ドイツ製(2月よりBの機種を使用) B: 保健体育課に1台 ・NaI (TI) シンチレーション検出器 = 日本製 テクノエービーTN300Bベクレルモニター ☆定量下限値は 放射性ヨウ素131、セシウム134、137 各10Bq/kg ☆測定は放射性ヨウ素131、セシウム134、137 個別表記 放射性ヨウ素131の測定値は、H24年2学期から表示せず	A: 農政課に1台 学校教育課、保育課で共用 ・NaI (TI) シンチレーション検出器 B: 消費者庁貸与で給食専用とし、学校教育課、保育課で使用 ・NaI (TI) シンチレーション検出器 = 日本製千代田テクノル ☆測定下限値は、セシウム134、137各10Bq/Kg (30分) 合計で25Bq/kg未満を「検出せず」としている ☆測定はセシウム134、137 個別表記 (プールの水についてプール使用期は5Bq/kgとする)	A: 農政課に1台 B: 消費者庁貸与で学校教育課に1台 C: 県の「学校給食用食材放射性物質検査事業」に参加 ・A、B、CともNaI (TI) シンチレーション検出器 ☆測定下限値 セシウム合計 25Bq/kg ☆測定は 放射性ヨウ素131、セシウム134、137 個別表記	農政課配備の測定器を、指導課が共用 ・NaI (TI) シンチレーション検出器 = 日立アロカメディカルCAN-OSP-NAI ☆検出限界値 ・保育園25Bq/kg ・学校30Bq/kg ☆検査場所 ①佐倉東小学校内佐倉市教育センター ②白井南中学校 ☆測定は セシウム134、137 個別表記	
検査内容	①給食食材の産地が移行する前に測定していた ②給食1食丸ごとミキサー検査・月～金5日分をまとめて実施 ☆目 校式は7エリアに分けた学校ごとに実施 ☆自校: 小33校 中16校 センター: 小8校 中4校	①給食食材の使用前検査 (米、パン、野菜、牛乳、ジャコなど個別に測定) ②事後、給食1食丸ごとミキサー検査 ③ゲルマニウム半導体検出器(Ge)を用いて、新米・パン用新小麦粉・牛乳の検査と、1週間分の給食まるごと検査を実施 <Geの検査機器> (A)H24.9～ GC4020(CANBERRA社):千葉県環境財団 (B)H24.10～ GEM20P4-70(ORTEC社):千葉県環境財団 (C)H25.4～ 7500SL(キャンベラ社):中外テクノス	①使用予定(約1ヶ月)の給食食材を使用前検査 ②給食1食丸ごとミキサー検査	①給食食材の使用前検査(週2回) ②給食1食丸ごとミキサー検査 1食丸ごと検査はH24年6月から(週1回) ☆学校、保育所とも給食は牛乳、食材単品で測定。丸ごとと併用 H25年9月から使用前検査、丸ごと検査とも検査数増	①使用予定の給食食材5品目を使用前検査 ②給食1食丸ごとミキサー検査(H24年12月から) ③市場に流通しない野田産農作物は教育委員会が実施 ④市内産農産物は農政課 ⑤学校収穫物	①使用予定の給食食材を使用前検査 野菜単品、牛乳 産地表示 ②給食 1食丸ごと検査を実施している	①小・中学校: 月～金曜日の午前中に、当日に使用する給食食材から1日2校で1校当たり2品目を選定し測定 公立・民間保育園: 月～木曜日の午後、翌日に使用する給食食材から2品目程度を選定し測定 ②給食1食丸ごとはおこなっていない
通知・公表	①学校・幼稚園・保育園等に通知、学校から保護者に通知 ②HP ③広報紙掲載はやめた	①学校・業者にFAXで通知 ②希望業者に郵送で通知 ③HP ④広報	①HP ②広報	①学校へFAXで通知 ②HP ③流山安心メール配信	①学校、給食センター、提供農家に文書で通知 ②保護者に給食日より ③HP	HPのみ	検査結果が分かり次第、学校はHPで対応・保育園には通知
検出下限値を超えた値が検出された時の対応	安全が確認できるまで使用禁止	①給食食材 学校給食には使用せず ②1食丸ごと検査: 一週間分をストックし1食毎に再検査実施	①給食食材: 各学校に連絡し産地または食材を変更するよう指導する ②1食丸ごと検査: 検討中	①下限値25Bq/kg以上の場合、学校給食には使用しない ②追跡調査して、安全確認できるまで使用しない	①給食に使用しない。 キャンセルできなければ買い取る ②追跡調査して、安全確認できるまで使用しない	20Bq/kg以上の場合、学校給食には使用しない。事前検査なので産地を変える 20Bq/kg以下は使用	使う食材の使用を止めることやその日の給食を取りやめる対応を考えている

<参考>

「検出下限値」は、その機器で検出できる最小の量(値)のことで、測定上では個々の検体の重量・密度・性状・形状・測定時間によって異なってきます。「検出限界値」は化学分析の用語で、やはり検出できる最小値を言います。当会作成のこの表では、各自自治体の表記を用いています。